



ふれ愛ネットワーク NO.679

広報

ひだり



もくじ

2025年度日高村人権教育研究協議会総会.....	2
年金受給者の皆さん.....	4
令和7年度日高村職員採用試験案内.....	6-7
水稲共同防除に対する協力へのお願い.....	9
学校だより(能津小学校).....	17
アタムのニュースレター.....	21

仁淀川唯一の屋形船

仁淀川の穏やかな流れと自然の風景を、屋形船に揺られながらゆっくり楽しめます。日高村本村にある乗船場を出発し、名護屋沈下橋付近までを往復する、約50分の船旅です。最近は台湾観光客も多く、令和6年は乗船者1万人を超えました。



5/28(水)

2025年度 日高村人権教育研究協議会総会

日高村社会福祉センターで、2025年度日高村人権教育研究協議会総会を開催しました。この協議会は、日高村における人権教育の正しい理解と実践について研究協議を行っている団体で、保育・学校・行政・社会教育の4部会により構成されています。

66名の会員の参加のもと、2024年度の活動や決算報告、並びに2025年度活動方針や予算案が示され、それぞれ審議の上、承認されました。

各種研究・研修会の開催及び参加を通して、「差別をしない・させない・ゆるさない」誰もが安心して暮らせる地域社会の実現・人権尊重の村づくりのために活動をしていきますので、理解・協力のほどよろしくお願いします。

2025年度役員

会長	日下小学校長 久武 正二
副会長	日高村役場 総務課長 大川 健輔
	日高村役場 健康福祉課長 隅田 静
	能津小学校長 橋詰 宏文
事務局長	日高中学校長 濱口 恭男
	日高村教育委員会次長 藤岡 明仁



総会当日の様子



2025年度 新役員

日高村総合運動公園にフットサルコートが完成しました！

このたび、日高村総合運動公園内に人工芝のフットサルコートが完成しました。子どもから大人まで気軽にスポーツが楽しめる新たな場として整備を行ったもので、村内にはこれまでになかった本格的なフットサル施設です。施設利用詳細については日高村ホームページを確認してください。

場 所 日高村総合運動公園 高齢者ふれあいスポーツセンター屋根付きグラウンド

施設内容 人工芝フットサルコート 一面(16.0m×26.5m)

利用可能時間 9:00~21:30

料 金 1時間当たり1,500円

予約方法 日高村総合運動公園へ電話(☎24-5735)

ご 注 意 サッカースパイクでの利用はご遠慮ください。
ゼッケンやフットサルシューズなどのレンタルはありませんが、フットサルボール、電子得点板があります。



日高村ホームページ



いっぱい
使ってね！



【問い合わせ先】 教育委員会 ☎24-5115



～住民課より～

マイナンバーカードについて

Info01

【お知らせ】

- マイナンバーカードを持っている人は、コンビニでも住民票・印鑑登録証明書を取得できます（4桁の暗証番号の入力が必要）
- 自分の印鑑登録証明書を住民課窓口で請求する場合、印鑑登録証に代えてマイナンバーカードの提示でも証明書が発行されます。
- マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）を紛失した人でも、受け取りは可能ですので、早期に受け取ってください。

※令和7年6月1日現在 未交付枚数 48枚



平日開庁日、引き続き申請・交付を受け付けています！

- 平日の8：30～17：15までの開庁時間内（昼休憩時を除く）であれば、引き続きマイナンバーカードの申請・交付の受け付けをしています。
- 申請・交付ともに時間は10分～15分程度なので、本人確認できるものを持参の上、来庁してください。

マイナンバーカードの更新手続きについて

- 更新の手続きは有効期限の3カ月前からできます。封筒が届くので、内容物を確認の上、手続きしてください。
- 有効期限については、以下のとおりです。

基準年齢	電子証明書*の有効期限	カードの有効期限
18歳以上の人	発行日から5回目の誕生日	発行日から10回目の誕生日
18歳未満の人	発行日から5回目の誕生日	発行日から5回目の誕生日

※電子証明書とは？

本人であることを電子的に証明するもの。書類のやり取りで印鑑証明書が必要な場面に代わる役割を担う。

マイナンバーカードの申請・交付のための休日開庁について

- 月1回の休日開庁は事前予約制になります。休日開庁日の5日前までに住民課まで来庁予約の連絡をしてください。予約がない場合、休日開庁は実施しないので、注意してください。

開庁日 7月27日（日）、8月24日（日）、9月28日（日）※事情により変更する場合があります。各月の広報等で確認してください。

時間 9：00～12：00

【連絡先】住民課 ☎24-5001

戸籍の氏名にフリガナが記載されます

Info02

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されることになりました。令和7年5月26日以降に、本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が届きます。正しいフリガナが通知された場合は、届け出をしなくても、令和8年5月26日以降に、通知されたフリガナが戸籍に記載されます。

通知されたフリガナが誤っている場合は、令和8年5月25日までに届け出をしてください（マイナポータルでオンライン届け出ができます）。

フリガナの届け出に手数料は一切かかりませんが、届け出をしなかった場合、誤ったフリガナのまま戸籍に記載されることとなりますので、注意してください。

本籍地の市区町村長から戸籍に記載される予定のフリガナが通知されるから必ず確認してね！



通知のフリガナが誤っていたら届け出をしてね！オンラインでの届け出が便利だよ

通知のフリガナが正しいときは、届け出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから大丈夫！



【問い合わせ先】法務省 コールセンター 0570-05-0310

※受付時間 8：30～17：15

（土曜、日曜、祝日、年末年始（12月30日～令和8年1月3日）は除く）

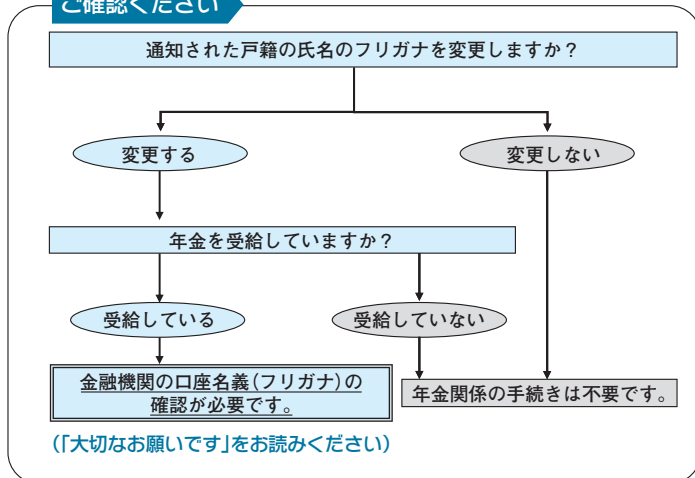
住民課 戸籍係 ☎24-5001

法務省ホームページ→



戸籍のフリガナを変更する場合、年金の受取金融機関の口座名義の変更が必要となる場合があります。以下の内容を確認してください。

ご確認ください



不明な点は、日本年金機構の年金事務所へお問い合わせください。年金事務所の連絡先は、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)の「全国の相談・手続窓口」でご確認いただけます。

なお、共済組合から年金を受け取っている人は、該当の共済組合等に問い合わせてください。

大切なお願いです

- 年金を受け取られている金融機関の口座名義(フリガナ)が、変更後の氏名のフリガナ※1と相違していると、年金の支払いが一時的に止まる場合があります。
- ※1 戸籍の氏名のフリガナを変更すると、住民票にも反映され、その情報をもとに年金記録の氏名のフリガナも変更されます。
- 受取金融機関の口座名義の変更が必要な人に対しては、日本年金機構から「氏名変更のお知らせ」(口座名義変更のご案内)を送ります。
- 「氏名変更のお知らせ」が届いた場合は、金融機関の窓口等で口座名義(フリガナ)の変更手続きが必要です※2。
- ※2 「氏名変更のお知らせ」が届く前に口座名義(フリガナ)を変更すると、年金の支払いが一時的に止まる場合がありますので注意してください。



【問い合わせ先】 高知西年金事務所 ☎088-875-1717 住民課 国民年金係 ☎24-5001

国民健康保険(国保)からのお知らせ

国保に加入するとき、やめるときは、**14日以内**に届け出が必要です。

国保に加入するとき

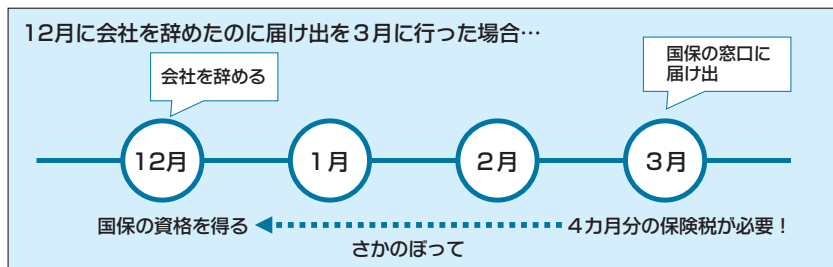
- 他の市町村から転入してきたとき(転入手続きを行った後に申請に来てください)
- 職場の健康保険(被扶養者を含む)などをやめるとき(健康保険資格喪失証明書を持ってきてください)
- 子どもが生まれたとき(母子手帳を持ってきてください)
- 生活保護を受けなくなったとき(保護廃止決定通知書が必要になります)
- 外国籍の人が加入するとき(在留カードまたはパスポート)

国保をやめるとき(いずれの場合でも国保の保険証を必ず持参してください)

- 他の市町村へ転出するとき(転出手続きを行った後に申請に来てください)
- 職場の健康保険(被扶養者を含む)などへ加入したとき(勤務先の保険証を持ってきてください)
- 死亡したとき(遺族もしくは代理人が申請に来てください)
- 生活保護を受け始めたとき(保護開始決定通知書が必要になります)
- 外国籍の人がやめるとき(在留カードまたはパスポート)

加入の届け出が遅れると…

保険税は、届け出をした月からではなく、国保の資格を得た月から納めます。届け出が遅れると、その時点までさかのぼって納める必要があります。(遡及賦課)



やめる届け出が遅れると…

国保の資格を失った後に国保を使用して医療を受けた場合、国保が負担した医療費を後で返還しなければなりません。

国保に加入し続けていることになり、保険税を二重に課税・請求されてしまうこともあります。

【問い合わせ先】 住民課 国保係 ☎24-5001



産前産後期間の届け出をすると…

4カ月分(およそ6万8千円)※の国民年金保険料の納付が免除され、納付したものとして年金額に反映されます！(※多胎妊娠の人は6カ月分およそ10万円)



対象となる人・受付期間

- 平成31年2月1日以降に出産された国民年金第1号被保険者(自営業、学生、無職等)の人が届け出の対象です。
 - 妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象です(死産、流産、早産を含みます)。
 - 第2号被保険者(会社などに勤務する厚生年金保険の被保険者・共済組合員)および第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)の人は、国民年金産前産後免除の届け出の対象ではありません。
 - 出産予定日の6カ月前から届け出ができます。出産後の届け出はいつでも可能です。

国民年金保険料の納付が免除される期間

- 届け出をすると、**出産予定月(または出産月)の前月から4カ月分の国民年金保険料が納付されたことになりま**す(将来の年金受給額は減りません)。

	3カ月前	2カ月前	1カ月前	1カ月後	2カ月後	3カ月後	
単胎の人			出産予定月※1				※1 届け出が出産後の場合「出産月」
多胎の人※2			出産予定月※1				※2 多胎の場合は出産予定月(または出産月の3カ月前)から6カ月分となります。

- すでに該当期間分の保険料を納付されている場合には、該当期間分の保険料を後日返金します。該当期間分の保険料について経済的な理由等により免除・納付猶予を受けている場合も、将来受け取れる年金額が多くなるので、必ず産前産後免除の届け出をしてください。
- 産前産後免除期間中も付加保険料(月額400円)を納付することができます。付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に「200円×付加保険料を納めた月数」の付加年金が加算されます。

電子申請で手続きの場合

- マイナポータルから、スマホで24時間365日、簡単に電子申請できます。
- マイナポータルから電子申請する場合の必要書類

マイナンバーカードでマイナポータルにログイン
 マイナポータル
<https://myrna.go.jp>



- 出産予定日(出産日)が確認できる書類
 - 出産前に届け出する場合・・・出産予定日が確認できる母子健康手帳等の画像ファイルをアップロード
 - 出産後に届け出する場合・・・原則、確認書類の添付が不要 ※1・2**

届書(紙)による手続きの場合

- お住まいの市(区)役所または町村役場の国民年金担当窓口や郵送で手続きできます。

届書(紙)による場合の必要書類

- 国民年金被保険者関係届書(申出書)
- 出産予定日(出産日)が確認できる書類
 - 出産前に届け出する場合・・・出産予定日が確認できる母子健康手帳等の確認書類のコピーを添付
 - 出産後に届け出する場合・・・原則、確認書類の添付が不要 ※1・2**

※日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

申請・届出様式
<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/index.html>



※1 日本年金機構において、マイナンバーを利用して出産日等の確認を行うため、出産後は原則、確認書類の添付を省略できます。ただし、死産・流産等の人の場合については、出産日等を確認することができないため確認書類の添付が必要です。

※2 出産後間もなく届け出した場合、出産日等の確認に時間を要することがあるため、行き違いで文書や電話により保険料の納付を案内する場合があります。

マイナンバーカード ※3・4

※3 マイナンバーカードを持っていない人は、以下のAおよびBを提示してください。

A. マイナンバーが確認できる書類：個人番号の表示がある住民票の写しまたは通知カード(氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る)

B. 身元(実存)確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど

※4 郵送で届書を提出する場合は、マイナンバーカードの両面コピーを添付してください。ただし、届書に基礎年金番号を記入する場合は、コピーの添付は必要ありません。



【問い合わせ先】 高知西年金事務所 ☎088-875-1717 住民課 国民年金係 ☎24-5001

1. 職種、職務内容及び採用予定人員

職 種	職務内容	採用予定日	採用予定人員
一般行政職	行政事務全般の業務	令和8年4月1日	若干名
一般行政職（社会福祉士）	社会福祉士及び行政事務全般の業務		
一般行政職（司書）	図書館事務全般の業務		
一般行政職（土木技術職）	土木に関する技術的業務		

2. 受験資格

試験職種	受験資格
一般行政職	昭和56年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
一般行政職（社会福祉士）	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人または令和8年3月末日までに取得見込みの人
一般行政職（司書）	昭和41年4月2日以降に生まれた人で、司書資格を有する人または令和8年3月末日までに取得見込みの人
一般行政職（土木技術職）	昭和56年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人

上記の受験資格を有していても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日高村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日（昭和22年5月3日）以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 試験の日時及び会場

試 験	職 種	日 時	会 場
第1次試験	全職種	9月13日（土）	日高村役場
第2次試験	全職種	10月4日（土）	

※受験者数の多少により試験会場を変更することがあります。なお、会場変更する場合は、受け付け終了後に別途通知します。

※第2次試験に関しては、第1次試験合格者のみに別途通知します。

4. 試験の方法

第1次試験

試験科目	職 種	内 容
教養試験	土木技術職以外	初級公務員として必要な一般的知識及び教養について高校卒業程度の筆記試験
適性検査	全職種	職員として必要な適性を有するかどうかについての検査
面接試験	全職種	集団面接による口述試験
専門試験	土木技術職	土木技師として職務に必要な専門知識、技術などに関する筆記試験



第2次試験

試験科目	職 種	内 容
論述試験	全職種	職員として必要な識見、判断力、思考力等についての記述試験
面接試験		個人面接による口述試験

5. 受験手続き

(1) 受付期間・場所

受付期間 7月23日(水)～8月19日(火) 8:30～12:00、13:00～17:15まで(土曜日・日曜日・祝日は除く)
郵便による申し込みは8月19日(火)必着

受付場所 日高村役場 総務課 ☎0889-24-5113

(2) 受験申込書の請求等

ア. 受験申込書の配布場所 役場 総務課

イ. 日高村ホームページ<http://www.vill.hidaka.kochi.jp/>からダウンロードできます。

A3サイズで印刷してください。

ウ. 郵送による受験申込書の請求は、返信先を明記し110円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

(3) 申込方法

ア. 受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真貼付欄に最近6カ月以内に撮影した同一の写真(上半身、脱帽正面向き)を糊付けし、総務課まで提出してください。提出された書類は返還いたしません。

受験票へも必ず写真を貼付してください。

イ. 郵送による受験申し込みは、往信・返信とも簡易書留とし、往信封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、返信先を明記した返信用封筒を(定型長3号の封筒に460円分の切手を貼り付け「簡易書留」と朱書き)同封して申し込みください。

(4) 受験票の送付等

受験票は、申し込み当日に渡します。郵送等による申し込みの場合は、後日送ります。**受験票は、試験当日に必ず持参**してください。

6. 合格発表

試験区分	職 種	発表時期
第1次試験	全職種	9月中旬～下旬
第2次試験	全職種	10月中旬 予定

※合格者の受験番号を日高村役場前掲示板及び日高村ホームページに掲載するとともに、合格者には文書でも通知します。

7. その他 Eメールでの問い合わせについては、回答できません。

【問い合わせ先】 総務課 ☎24-5113

相続・売買の登記や遺言など

鎮西事務所

簡裁代理資格 司法書士 & 土地家屋調査士

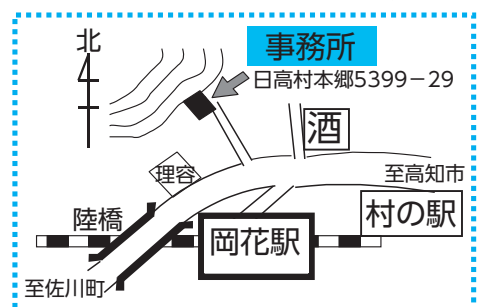
TEL 0889-24-7365 (年中無休!!)

国有地払下げ・分筆・建物の登記・時効や境界問題・名義変更
測量・地目ほか ぜんぶ対応 ワンストップ! 相談無料



無料の出張 好評です

有料広告



「被災建築物応急危険度判定」と「被災宅地危険度判定」

Info02

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても耐震性が低下するなどの影響を受けている可能性があります。こうした建物は、その後の余震による倒壊や部材の落下が人的被害につながるおそれもあるため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために行うものです。

被災建築物応急危険度判定

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入り口などに貼り付けて表示します。
ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(赤)

落下物注意
危険
UNSAFE

◆この判定結果は震災証明とは異なるものです
◆この建築物に立ち入ることは危険です
◆立ち入る場合は専門家に相談し、必要措置を行ってください

建築物名称
注記:
調査番号
判定日時 年 月 日 午前・午後 時現在
(災害対策本部) 電話 ()
宅地危険度判定実施本部

この建物に立ち入ることは危険です

(黄)

落下物注意
要注意
LIMITED ENTRY

◆この判定結果は震災証明とは異なるものです
◆この建築物に立ち入る場合は十分に注意してください
◆緊急時に避難する場合には専門家に相談してください

建築物名称
注記:
調査番号
判定日時 年 月 日 午前・午後 時現在
(災害対策本部) 電話 ()

この建物に立ち入る場合は十分に注意してください

(緑)

応急危険度判定結果
調査済
INSPECTED

◆この判定結果は震災証明とは異なるものです
◆この建築物の被災程度は小さいと考えられます
◆建築物は使用可能です

建築物名称
注記:
調査番号
判定日時 年 月 日 午前・午後 時現在
(災害対策本部) 電話 ()

この建物は使用可能です

被災宅地危険度判定

建物と同様に、被災宅地危険度判定といった造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

■被災宅地危険度判定…地震や降雨等による宅地災害が広範囲に発生した後に、二次災害を防ぐ目的で被害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの

※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入り口などに貼り付けて表示します。
ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(赤)

被災宅地危険度判定結果
危険宅地
UNSAFE

◆この宅地に入ることは危険です
◆立ち入る場合や復旧にあたっては専門家に相談してください
◆この判定は二次災害の軽減・防止を目的としています
◆この判定は宅地に係る判定です、建築物の判定ではありません
◆この判定は「震災証明」に係る調査ではありません

注記:
調査番号
判定日時 年 月 日 午前・午後 時現在
(災害対策本部) 電話 ()
宅地危険度判定実施本部

この宅地に立ち入ることは危険です

(黄)

被災宅地危険度判定結果
要注意宅地
LIMITED ENTRY

◆この宅地に入る場合は十分に注意してください
◆緊急時に避難する場合は専門家に相談してください
◆この判定は二次災害の軽減・防止を目的としています
◆この判定は宅地に係る判定です、建築物の判定ではありません
◆この判定は「震災証明」に係る調査ではありません

注記:
調査番号
判定日時 年 月 日 午前・午後 時現在
(災害対策本部) 電話 ()
宅地危険度判定実施本部

この宅地に立ち入る場合は十分に注意してください

(青)

被災宅地危険度判定結果
調査済宅地
INSPECTED

◆この宅地の被災度は小さいと考えられます
◆この判定は二次災害の軽減・防止を目的としています
◆この判定は宅地に係る判定です、建築物の判定ではありません
◆この判定は「震災証明」に係る調査ではありません

注記:
調査番号
判定日時 年 月 日 午前・午後 時現在
(災害対策本部) 電話 ()
宅地危険度判定実施本部

この宅地の被災程度は小さいと考えられます

それぞれの目的を理解いただき、判定のための調査の際には協力よろしくお願いします。

【問い合わせ先】 総務課 ☎24-5113



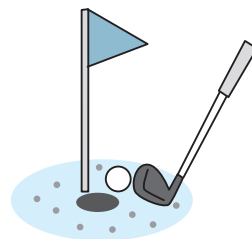
～教育委員会より～

第11回村民ゴルフ大会参加者の募集について

8月30日(土)に「第11回村民ゴルフ大会」を開催します。

参加希望者は8月5日(火)までに下記、二次元コードから申し込んでください。

日 時 8月30日(土) 7:15スタート
場 所 グリーンフィールドゴルフ倶楽部
参 加 費 2,000円(プレー費、食事代は別途必要)
競技方法 シングルペリア上限なし



【申し込み・問い合わせ先】 教育委員会 ☎24-5115

～産業環境課より～

水稻共同防除に対する協力へのお願い

INFO01

今年度も圃場整備区域内の水稻一斉防除を下記の日程で予定しています。

この共同防除は、農家はもとより、防除所、農業改良普及センター、農協等の協力を得て実施しています。液剤散布の方法により少ない農薬を効率的に使用することで、地域の環境保全にもつなげたいと考えて行うものです。

産業用無人ヘリコプターを使用するため、当日は朝早くからの騒音や関係車両の往来、微量の農薬霧の飛沫等で、近隣住民には迷惑となることもあります。協力をお願いします。

また、散布に際し、十分注意をして実施しますが、車両、洗濯物、ベット等は格納してください。

※時期によっては日中まで作業を行う場合があります。

※天候等により時間が延長、順延する場合があります。

無人ヘリ防除予定表

防除地区	1 回目		2 回目		3 回目	
下 分	7月3日(木)	早 稲	8月7日(木)	中 生 稲	8月26日(火)	中 生 稲
本 郷	7月3日(木)		8月7日(木)		8月26日(火)	
九頭(岩目地)	7月6日(日)		8月9日(土)		9月2日(火)	
井 峯	7月6日(日)		8月9日(土)		9月2日(火)	
沖 名 下	7月9日(水)		8月7日(木)		9月2日(火)	
沖 名 上・中	7月9日(水)		8月9日(土)		8月26日(火)	

早＝早稲 作業時間
普＝中生稲 5:00頃～9:00頃

【問い合わせ先】 NOSAI中部支所 ☎088-856-7111

農業者にも熱中症対策が義務化されました！

INFO02

近年の猛暑の影響で、熱中症の重篤化による死亡災害が増加していることから、労働者を雇用しているすべての事業者(個人農家、農業法人等含む)に対して、労働者への熱中症対策が義務付けられることとなりました。義務付けられる内容は次の3点です。

- 1 早期発見のための体制整備(連絡先、担当者、報告方法など)を行う。
- 2 重篤化を防止するための措置の手順作成(応急処置、医療機関への搬送など)を行う。
- 3 その内容を関係作業者に周知する。

※適切な対応を行わなかった場合の罰則(6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金(労働安全衛生法第119条))もあります。

これらを満たすためには、熱中症対策に関する必要事項を記載した「張り紙」を作業場等に掲示し、労働者に周知することが有効です。

張り紙の作成の際は、「こうち農業ネット」の熱中症対策ページにあるフロー図をダウンロードし、活用してください。



↑
フロー図のダウンロードはこちら

【問い合わせ先】 高吾農業改良普及所 ☎22-1175

～健康福祉課より～

「令和7年度6市町村合同食生活改善推進員養成教室」受講生募集のお知らせ INFO01

地域での食育活動に協力してもらい、食生活改善推進員の養成講座を開催します。
自分の健康、家族の健康、さらに地域の健康へと健康づくりの輪を一緒に広げてみませんか？

受講資格者

日高村在住で、食生活に興味があり、地域で活動できる人
基本的に7回の講義を受講できる人

定 員

6名(多数の場合は、申し込み順となります)

受講日時

【第1回】9月2日(火) 【第2回】9月19日(金) 【第3回】9月30日(火)
【第4回】10月24日(金) 【第5回】11月21日(金) 【第6回】12月17日(水)
【第7回】令和8年1月15日(木) 9:30～12:30(1回と7回は13:30)

計7回実施

開催場所

越知町・仁淀川町(開催場所までの移動は各自でお願いします)

講義内容

食生活改善推進員の活動や生活習慣病予防、健康づくりに関する講義や調理実習があります

受講生自己負担額

2,000円程度(教科書代、成分表代、スポーツ安全保険(団体)等)

受講申込期間

7月25日(金)までに下記に申し込んでください

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎24-5197

熱中症を予防しよう！「日高村涼みどころ」についてお知らせ INFO02

熱中症とは、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節等がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態をさします。屋外だけではなく、屋内で何もしていないときでも発症し、場合によっては死亡することもあります。

日高村では、夏季において暑さを一時的にしのぐことで、熱中症による健康被害の防止を目的に涼みどころとして以下の施設を設置しています。皆さんに快適に過ごせるよう、マナーを守り利用してください。

施設名称	開設時間
日高村役場 1階ロビー もへいひろば	土日祝を除く 8:30～17:15
下分ふれあいプラザ	
本郷ふれあいプラザ	
日高村社会福祉センター 1階ロビー	

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎24-5197

有料広告



外科・整形
田村 章



循環器・内科
田村親史郎

田村カルディオクリニック (田村外科)

いの町波川 R33 沿い ☎088-893-5712(電話予約は前日まで)

水曜午後外科休診 金曜午後循環器内科休診

聖路加国際病院、高知大学附属病院等で研鑽後、実家医院に戻りました。
循環器専門医としての知識と経験を活かし、不整脈、心臓弁膜症、狭心症、高血圧症、その他生活習慣病の診療を行っています。



健康教室・運動教室開催のお知らせ

INFO03

日 時	7月23日(水) 9:30~11:30
内 容	9:30~9:50 健診結果の見方と生活習慣病について 担当:保健師 10:00~11:30 毎日取り入れてほしいストレッチ・筋トレ 担当:岡田万葉実 先生(健康運動指導士)
場 所	日高村保健センター
参 加 費	無料

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎24-5197

带状疱疹ワクチン定期接種の予診票について INFO04

带状疱疹ワクチン定期接種を以下の医療機関以外で受ける人は、予診票が必要です。事前に健康福祉課へ連絡してください。また、接種時に持参してください。

- ・日高クリニック
- ・ウエストほね関節クリニック
- ・田村カルディオクリニック
- ・とんぼクリニック
- ・仁淀病院
- ・さくら病院
- ・森木病院
- ・高北病院
- ・前田病院



対 象 者 下記のいずれかに該当する人

- ①令和7年4月2日~令和8年4月1日に65歳となる人
- ②60歳~64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な人
- ③令和7年4月2日~令和8年4月1日に70、75、80、85、90、95、100歳になる人(令和7年度から5年間の経過措置)
- ④令和7年度に限り、100歳以上の人は全員対象となります。

実施期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日(実施医療機関の休診日を除く)

接種費用 高知県内同額です

生ワクチン 3,000円

組換えワクチン 1回当たり7,000円、計2回 14,000円

※生活保護受給中の人は、免除証明書を持参することで無料になります。接種前に健康福祉課へ来てください。

※国保被保険者の人は、接種済票を持参の上、住民課へ補助申請することにより接種費用全額が助成されます。(住民課☎24-5001)

接種場所 県内の実施医療機関(直接実施医療機関へ予約してください)

持参するもの ①住所・氏名・年齢が確認できるもの(健康保険証等)

②予診票(上記以外の医療機関で受診する場合)

③免除証明書(生活保護受給中の人)

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎24-5197

かりや司法書士事務所



司法書士 刈谷 裕 治

いの町1700番地19-2F

TEL(088)881-2919

定休日 土曜・日曜・祝日

事前予約により無料相談受付中

相続・公正証書遺言・不動産売買による登記・会社登記

(いの町役場前) 有料広告



定額減税不足額給付金について

INFO01

令和6年度に実施された定額減税の恩恵を十分に受けられない(減税しきれない)と見込まれる人に対して、当初調整給付※として支給を行いました。以下の事情により、当初調整給付の支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行うものです。

給付対象者

令和7年1月1日現在で、日高村に住民票を有し、次の「不足額給付1」または「不足額給付2」の支給要件に当てはまる人。

※令和7年1月1日時点で非居住者、死亡者の場合は、不足額給付対象者とはなりません。

※令和7年1月1日時点で日高村の住民票のある方でも、給付金の決定通知前に亡くなられた場合は、給付金を受給することはできません。

不足額給付1

当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で不足が生じた人。

ただし、1万円単位の切り上げ額に不足が生じない場合は、不足額給付の対象外となります。

支給対象となり得る人(以下のいずれかに該当)

- ・令和5年所得より令和6年所得が減少した人(事業不振、退職等)
- ・令和5年中は所得がなかったが、令和6年中に就職し所得税が発生した人(就職等)
- ・当初調整給付後、修正申告等により税額修正が生じたことで所得税、個人住民税所得割額が減少した人
- ・令和6年中に扶養親族が増加した人(子どもの出生等)

支給金額

対象者によって変わるため、現時点では具体的な金額は答えることができません。

詳細については下記【支給時期】と同様、日高村ホームページ「定額減税不足額給付金について」を確認してください。

不足額給付2

以下のすべての要件を満たす人

○令和6年分所得税、令和6年度分個人住民税所得割ともに非課税

⇒本人として定額減税対象外である人

○税制度上、扶養親族として対象外である

⇒青色事業専従者、白色事業専従者、合計所得金額が48万円超の人

○低所得世帯向け給付金(注1)対象世帯の世帯主または世帯員になっていない人

注1)低所得世帯向け給付金とは下記のものを言います。

令和5年度非課税世帯への給付金(7万円)

令和5年度均等割のみ課税世帯への給付金(10万円)

令和6年度新たに非課税世帯または均等割のみ課税となった世帯への給付金(10万円)

支給対象となり得る人

- ・課税世帯に属している「事業専従者(青色・白色)」
- ・課税世帯に属している「合計所得金額48万円超」の人で、令和6年分所得税額、令和6年度個人住民税所得割いずれも0円の人(定額減税適用前、税額控除後)

支給金額

原則4万円(※令和6年1月1日時点で国外居住者だった人は3万円)

支給時期

現時点では未定です。8月中旬以降に対象者の人には案内を送付する予定です。

詳細につきましては日高村ホームページ「定額減税不足額給付金について」を確認してください。(スマホ等で右記二次元コードから上記のページを表示できます。)



移動販売7月の予定(買い物支援サービス) info02

販売場所 日高村役場前駐車場

事業者	月	火	水	木	金
とくし丸	×	12:00～	×	×	×
ハッピーライナー	×	×	×	×	10:30～11:00
セブンイレブン	11:40～12:15	×	11:40～12:15	×	×
ひだか商店	14:00～18:00	×	×	×	×

※木・土・日・祝はお休みです。

※事業者の緊急都合でお休みとなる場合があります。

※ひだか商店、7月21日(月・祝)は休みです。

【問い合わせ先】 企画課 ☎24-5126

村外・団体 インフォメーション

地域猫活動セミナー開催のお知らせ

猫の地域問題解決しませんか？

飼い主のいない猫による糞尿被害等の環境問題、それによるご近所トラブル等を解決するために、地域の理解と協力を得ながら、地域住民が主体となって飼い主のいない猫を管理する地域猫活動が全国的に注目されています。「地域猫活動」は飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施し、地域ぐるみで餌の管理や糞尿の清掃などを行い徐々に猫を減らしていく活動です。

地域猫活動を始めたい人、猫でお困りの人へ、地域猫活動のはじめの一步を応援します。地域猫活動の進め方や不妊去勢手術のポイント、猫の繁殖について基礎から学べるセミナーです。



日時、場所

- 1 対面開催 高知県立高知青少年の家(吾川郡いの町天王北1丁目14番地)
8月31日(日) 14:00～16:30
- 2 オンライン開催(Zoom)
7月26日(土) 14:00～16:30

参加料 無料

申込方法 高知県電子申請サービスまたは電話



↑ 電子申請
サービスはこちら

【問い合わせ先】 高知県健康政策部業務衛生課 動物愛護担当 ☎088-823-9673

消費生活相談員の登録者募集について

高知県では、県内の消費生活センターや消費生活相談窓口での就業を希望する人の登録や、採用を希望する県内各自治体への情報提供を行う「消費生活相談員人材バンク」を設置し、登録者を募集しています。

登録を希望する人は、高知県県民生活課ホームページに掲載の登録申請書に記載して、必要書類を添付の上、郵送、FAXまたは電子メールにより提出してください。

※詳しくはホームページを確認してください。

※資格を保有していないものの、将来的に資格取得を目指す人も登録可能です。

※人材バンクへの登録は、消費生活相談員としての採用を保証するものではありません。

※登録情報は、消費生活相談員の募集以外の目的で利用することはありません。



県民生活課
ホームページ
二次元コード

【問い合わせ先】 高知県文化生計部県民生活課 ☎088-823-9653

FAX 088-823-9879 メール 141601@ken.pref.kochi.lg.jp

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号



ジョブカフェこうち主催 「親子みらい×ワーク研究室」

小学4～6年生とその保護者を対象に、カードゲームを使って、さまざまな職業を知るきっかけづくりや、興味のある仕事、将来やってみたい仕事などについて考えるためのワークショップを開催します。

日時 ・ 8月19日(火)、28日(木) 14:00～16:00(受け付け13:30から)

・ 8月22日(金) 10:30～12:30(受け付け10:00から)

場所 オートピア高知図書館 4F研修室(高知市追手筋2-1-1)

講師 門脇由紀子(キャリアコンサルタント)

定員 各10組(小学4～6年生とその保護者)

参加費 無料

申込方法 下記の項目を二次元コード、メール、電話のいずれかでジョブカフェこうちへ申し込み

(定員になり次第締切)

・ 小学生 氏名・学年

・ 保護者 住所・氏名・メールアドレス・昼間連絡が取れる電話番号



ジョブカフェこうち
ホームページ

【問い合わせ先】 ジョブカフェこうち ☎088-802-1533
高知市帯屋町2丁目1-35 片岡ビル
月～金曜日、第2・4土曜日 10:00～18:00
E-mail: cdn@jobcafe-kochi.jp HP: <https://www.jobcafe-kochi.jp/>

令和7年度仁淀川流域交流会議流域活性化補助金の案内

仁淀川流域交流会議では、仁淀川流域の地場産業育成・観光振興・清流保全を推進し、個性的で魅力あふれる仁淀川の地域づくりを推進するため、下記の事業を実施する団体等に補助金を交付します。

補助対象事業

- (1) 仁淀川流域の観光振興を図るためのイベント、アピール活動
- (2) 仁淀川流域の伝統文化を守り、さらに発展させるための取り組み
- (3) 仁淀川の清流保全を推進するための美化・啓発活動

補助率及び金額

補助対象経費の2分の1以内で、補助限度額は1事業あたり500,000円

補助対象団体

- (1) 政治活動、宗教活動もしくは営利活動を行うことを目的とする団体以外の団体
- (2) 法人格を有しない団体においては下記の要件を具備する団体
 - ・ 定款または寄付行為に相当する規約等があること
 - ・ 団体の年間事業計画および収支予算が定められていること
 - ・ 団体として事業の実施についての決定手続きが明確になっていること
- (3) 補助期間として、過去5年間に2回、当該補助金の交付を受けていないこと

【問い合わせ先】 仁淀川流域交流会議事務局(いの町総合政策課内) ☎088-893-1112



山地災害に備える～高知県の山地災害危険地区について～

高知県からのお知らせ

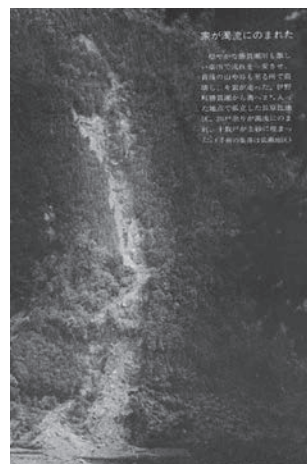
県ではホームページのリニューアルにより、山地災害危険地区の位置情報が閲覧しやすくなりました。局地的な豪雨などによる山地災害から、ご自身や大切なご家族を守るためにも、周辺地域の危険地情報をご確認いただき、災害時の備えや緊急時の避難行動等にお役立てください。

「山地災害危険地区」とは

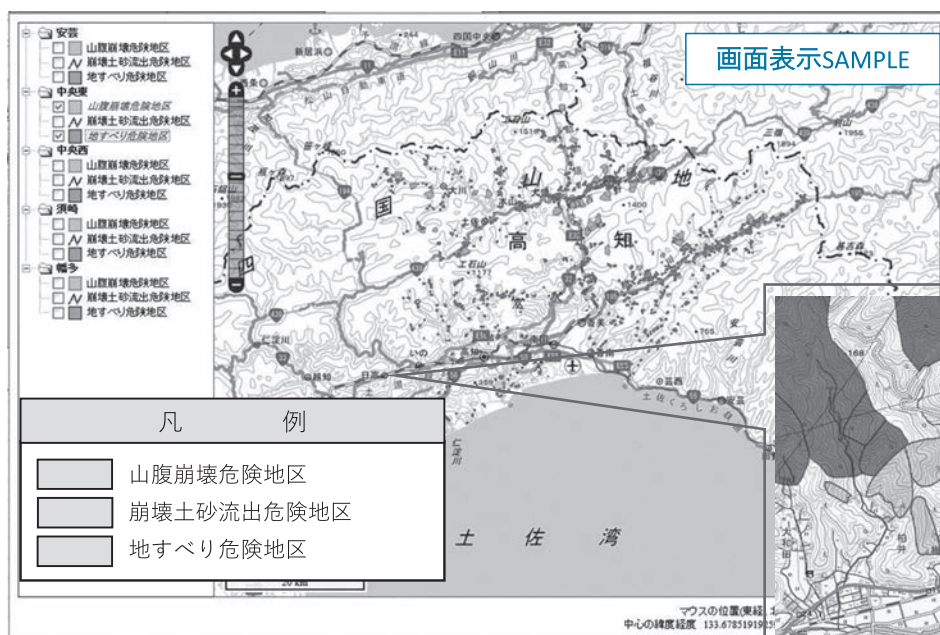
- ・「山地災害危険地区」とは、集中豪雨等で山腹崩壊や地すべり、流木をとまう土石流等が発生するおそれのある山腹面や溪流を、林野庁が定める調査要領に基づき危険度を数値化し、整理したものです。
- ・山地災害防止の観点から、山地災害危険地情報を基に国または県が計画的に治山事業（ハード対策）を実施するとともに、市町村や関係機関との連携によって警戒避難体制を確立するなど、ソフト対策との両面から防災・減災に努めることとしています。

「山地災害危険地区」には以下の3種類があります

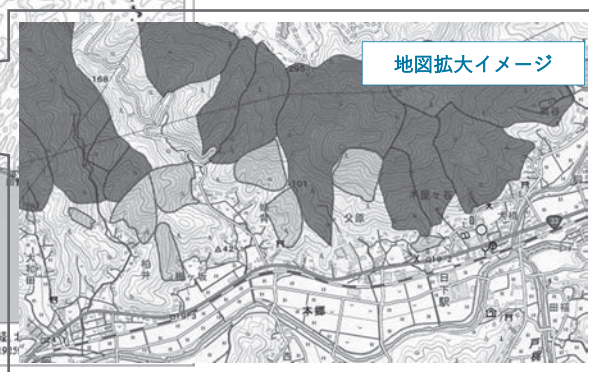
山腹崩壊危険地区	山崩れ等の山腹崩壊が発生するおそれがある山腹斜面
崩壊土砂流出危険地区	山崩れ等によって土石流災害が発生するおそれがある溪流
地すべり危険地区	地すべり性の災害が発生するおそれがある山腹斜面



台風5号で発生した山腹崩壊
(昭和50年撮影)



ホームページにアクセスいただくことで、左図のような危険地区情報が表示されます。地図を拡大・縮小することもでき、お住まいの地域を拡大表示することも可能です。



台風や降雨期を前に、お住まいの地域の情報を一度ご確認ください。

ホームページへのアクセス方法

- ① URLから：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030601/kikentiku.html>
- ② QRコードの読み込みで、スマートフォンやタブレット端末からも確認できます

ご利用にあたって

- ・この山地災害危険地情報は、国土地理院の「地理院タイル」を利用しています。
- ・山地災害危険地情報はデータ量が多いため、利用者のシステム環境によっては読み込みに時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・アクセス時には免責事項等もあわせてご確認ください。



お問い合わせ・連絡先

高知県 林業振興・環境部 治山林道課
住所：〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号
電話：088-821-4867（治山担当）
FAX：088-821-4585
メール：030601@ken.pref.kochi.lg.jp



企画課より

協力隊と一緒に活動することで、日高村を盛り上げたいという意欲のある事業者を募集しています。興味のある場合は、日高村役場企画課まで連絡してください。

☎0889-24-5126



地域おこし協力隊とは？

都市地域から移住して、「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。

日高村の取り組み状況は？

活動中の協力隊員：7名

OB, OG：26名(内定住者16名) ※R7.4.1現在

協力隊紹介：永田 紋子 ながた あやこ
最長任期：R6.9.1～R9.8.31

活動中です！！



皆さん、こんにちは。

日高村地域おこし協力隊の永田です。

東京で開催されていた移住イベントで仁淀川のポスターを見てこんなきれいな川があるんだなと思ったことと、(社)nossonの活動に興味を持ったことがきっかけで移住しました。

現在は、地域商社である(社)nossonの事業活動に従事し、移住イベントや企業向け地域体験などの企画・運営サポート、日高村の特産物を使った商品開発、地域おこし協力隊の勉強会の運営や、ふるさと納税の委託業務などに携わっています。

自然豊かで人も温かい日高村のことを知ってもらい、日高村ファンを増やしていければと思います。

土佐弁を勉強中なので、村で見かけたら声かけてもらえればうれしいです。



土佐八升豆栽培に関する村外と村内交流イベント



国立国会図書館で
八升豆についての調査



月に一度行われる地域おこし協力隊
勉強会の様子



東京の大学で日高村を紹介



いきいきソーシャルプロジェクトの
プロモーション動画に出演

能津小学校

能津小では、能津の山や川の自然から学ぶ学習が一年を通じてあります。その代表的なものは、毎年2月ごろに山から学ぶ学習「裏山で行う間伐体験・木の工作」を行っています。川から学ぶ学習では「環境学習とアユの放流」で、5月ごろに行っています。この他にも、梅とり、えびもじ、ぎんなんひろい、しいたけコマ打ちなど、能津の自然の恵みも子どもたちの大切な学習となっています。これらの中から、今年も5月中旬に行った「環境学習とアユの放流」の学習活動を紹介します。

環境学習・水生生物

この環境学習は、「高知エコらぼ」の仁尾先生を講師に、学校前を流れる仁淀川にすむ水生生物を採って調べる川の学習です。

河原を歩いて現地に着くと、川の活動の注意などを聞き、さっそく川に入りました。5月なので、まだまだ川の水は冷たかったですが、子どもたちは元気。ライフジャケットにあみとバケツを持って、生き物を探しました。勢いよくジャブジャブ入っていく子、石をはぐりながらじっと探している子…。ゴリなどの小さな魚やヌマエビ、カゲロウやトンボ等の昆虫の幼虫、たくさんの生き物と出会えました。きれいな仁淀川だからこそできる学習です。



アユの放流

このアユの放流は、エコサイクルさんと仁淀川漁協の協力で、毎年行うことができます。水生生物の学習のすぐあと、少し場所を移動して、アユの放流を行いました。漁協のトラックで運ばれてきた200kgの稚アユをバケツで仁淀川に放流していきました。子どもたちは、バケツから出て元気に泳いでいくアユを見送りました。自然の恵みや命の大切さを考える機会の一つになっています。

7月 日高村立図書館 通信

第313号

5月の来館者数 795人

課題図書展示中です

第71回青少年読書感想文全国コンクールの課題図書を館内で展示しています。小学校低学年から高等学校対象までの全18冊あります。

☆小学校低学年

「ライオンのくにのネズミ」 さかとく み雪／作
「ぼくのねこポー」 岩瀬 成子／作
「ともだち」 リンダ・サラ／作
「ワレワレはアマガエル」 松橋 利光／文・写真

☆小学校中学年

「ふみきりペンギン」 おくはら ゆめ／作・絵
「バラクラバ・ボーイ」 ジェニー・ロブソン／作
「たった2℃で…」 キム・ファン／文
「ねえねえ、なに見てる？」

ビクター・ベルモント／絵・著 金原 瑞人／訳

☆小学校高学年

「ぼくの色、見つけた！」 志津 栄子／作
「森に帰らなかったカラス」 ジーン・ウィリス／作
「マナティーがいた夏」 エヴァン・グリフィス／作
「とびたて！ みんなのドラゴン」 オザワ部長／著

☆中学校

「わたしは食べるのが下手」 天川 栄人／作
「スラムに水は流れない」

ヴァルシャ・バジャージ／著

「鳥居きみ子」 竹内 紘子／著

☆高等学校

「銀河の図書室」 名取 佐和子／著
「夜の日記」

ヴィーラ・ヒラナンダニ／著 山田 文・訳
「『コード』のぼくが見る世界」 五十嵐 大／著

18冊すべて貸し出し可能です。ぜひ手に取ってみてください。

◆日高村立図書館利用案内◆

◎開館時間 10:00～18:00

◎休館日 月曜・祝日・毎月最終木曜日・日曜日
年末年始・特別資料整理期間

◎貸し出し ひとり10冊まで、2週間

当分の間、貸出冊数が倍に増えています。

予約者がいなければ、1回限り延長できます。(最新刊を除く)

◎Wi-Fiあり

◎他館資料検索用パソコンあり

村内無料電話 ☎720-1533

☎20-1533 FAX39-1775

図書館からの最新のお知らせや

休館日などは、ほしのおかのホー

ムページで確認してください。



★展示コーナー

(一般書)「大人の夏休み」

(児童書)「たなばた」

★新着図書

一覧は「図書館回覧板」、折り込みチラシで

「クロエとオオエ」 有川 ひろ／著

「灰になったら夫婦円満」 小川 有里／著

「普天を我が手に 第一部」 奥田 英朗／著

「ポピュリズム」 堂場 瞬一／著

「不等辺五角形」 貫井 徳郎／著

「飛越」 馳 星周／著 ほか



7月の予定

★季節のおはなし会と折り紙教室ミニ

7月6日(日) 10:30～12:00

★館内資料整理に伴う休館日

7月31日(木)

★県立図書館バス巡回日

お休みです

「ほしのおか」のできごと

5月11日(日)

季節のおはなし会
& 折り紙教室、盛況！

図書館で毎月行っている季節のおはなし会。5月はこどもの読書週間にあわせ、折り紙教室も同時開催しました。ちょうど母の日に開催したこともあり、「オムライスかあちゃん」をはじめとする絵本の読み聞かせや、カーネーションの折り紙など、皆さんの楽しそうな声で絵本コーナーが賑わいました。



「すくすくひろば」

梅雨明けの知らせが、待ち遠しい今日この頃。暑さも日に日に増していき、本格的な夏がすぐそこまで来ているように感じます。体調管理に気をつけて、水分補給をこまめに行いましょう。

子育てアプリ「ひだかっこ」の
ダウンロードはこちらから



7月の「すくすくひろば」

☆「親子で楽しむ☆あそびこみ講座」(講師：助産院はぐはぐ 森木由美子 氏)

日 時 7月22日(火) 10:00~11:30

場 所 役場1F Kids Roomもへい

参加申込締切日 7月18日(金)

今月のすくすくひろばは、助産院はぐはぐより助産師の森木由美子氏を迎えて、親子で楽しめるあそびこみ講座を開催します。ぜひ参加してください。

☆「7月のおはなし会(①ベビーイングリッシュ☆はじめてのえいご ②絵本はともだち)」

日 時 ①7月10日(木)、②24日(木) 10:30~11:00

場 所 日高村立図書館 多目的ホール

お申し込み先 子ども家庭課 ☎24-5140

※すくすくひろば、おはなし会のイベント参加希望者は、子育てアプリ「ひだかっこ」または電話予約をお願いします。

5月の「すくすくひろば」のようす

「アルミホイルアートで☆こいのぼりづくり」と題して、こいの形の切った段ボールにたこ糸で模様をつけ、上からアルミホイルをかぶせ、カラーペンで色づけしてカラフルなこいのぼりを完成させました。「キラキラのこいのぼり、キレイですね」「上の子にもやらせたいので、持って帰りたい」などの声が聞けました。



最寄駅 日下駅から0.3km 徒歩5分

【問い合わせ先】

日高村地域子育て支援センター(Kids Roomもへい)

子ども家庭課 ☎24-5140

場所 役場1階

開設時間 9:00~12:00 13:00~15:00

(イベントの開催は、日高村立図書館ほしのおか等を使用します。)



日高村観光協会

☎0889-24-5888 日高村本郷1478-9(村の案内所ひだか内)
営業時間 9:00~17:00 連絡先 ☎050-3204-1996(転送専用)

むらたび通信 第64号

修学旅行で猿田洞ケイビング実施

5月16日(金)と6月7日(土)には、大阪からの中学生が修学旅行で猿田洞ケイビングを経験してもらいました。各回16名の生徒とガイドで洞窟内に潜入し、日常生活で経験できない暗闇体験やコウモリに遭遇など、いい思い出となったと思います。大人になったときまた日高村に観光に来てもらえればうれしいです。

渋川トンボ観察会開催

6月15日(日)渋川地区でトンボ観察会が開催されました。

渋川地区の皆さんや行政職員で、事前に2週にわたり草刈りなどの準備を行い、梅雨時の開催でしたが当日は晴れとなって気温も上がる中、40名近くの参加者で13種類のトンボを見つけることができました。

観察会の後には、小学生以下でのトンボ宝さがしゲームやシダ飛行機飛ばし大会が行われ、参加された人には日高村の自然や環境を堪能してもらいました。



日高村交流拠点「ARUMO410」

日高村下分の小村神社前にある「ARUMO410」日高村観光協会が管理運営しております。

カフェスペースでは、地元の人が気軽にくつろげる施設を目指しています。

地域での集まりや、お友達での集まりなど気軽にご利用ください。

宿泊施設もありますので、日高村周辺にお友達やお知り合いなど来られる際には、ぜひよろしくお願ひします。

ARUMO410については☎0889-39-2000までお気軽にお問ひ合わせください。



ガイド募集

日高村を訪れた人に、どっぷり日高村を堪能してもらうために、お手伝いができるガイドを逐次募集しています。

少しでも興味がある人は日高村観光協会に連絡するか、めだかさん家の開館日に来てください。

ご冥福をお祈りいたします

氏名	享年(満)	自治会
須内 建彦	89歳	井峯
土本 美代	97歳	岩目地(西)
大川 清	101歳	宮ノ谷
橋詰 定美	87歳	木屋ヶ谷
大藤 時義	75歳	鍛冶屋南
森下 清子	95歳	北込山

※家族の同意がある人のみ掲載しています。

交通事故

	5月	累計
発生件数	0件	4件
傷者	0名	0名
死者	0名	4名

令和7年5月末現在





兼題 「新樹・薄暑」

新樹へと恵みの雨の碧^{あお}さかな
風そよぐテラスのカフェや庭新樹
中山 信枝

新樹晴水田を縫うてディーゼル車
草刈機五度目で掛りゐる薄暑
濱田 隆広

アンパンマン列車新樹の溪縫うて
八色^{やいろもよう}鳥渡り来溪の新樹かな
片岡 幸枝

峪深き雨の新樹の車窓かな
人ひとひと牧野公園新樹晴
川田 達子

膨れゐる山気^{しき}鎮^{しず}もる新樹かな
新樹山無数の色の髪^{かみ}儼^{えん}ら
島田 瞳

アトリエに絵の具の匂ひゐる薄暑
髪切つて薄暑の街に紛れ込む
中村 梅子

丸薬を口に転がしゐる薄暑
新樹光打ち重なりて里清^{すが}し
橋詰登志子

ざぶざぶと鉄を洗うて夕薄暑
崖^{のぞ}の上に覗く化石や夕薄暑
駒木 基克

次回予定 7月5日(土) 12:30~16:00
場所 社会福祉センター2階 会議室
兼題 「五月晴・青鳥」

アダムのニュースレター



May Sports Day ?!

Since coming to Japan, I've only ever experienced Sports Day in September or October. But this year, I enjoyed my first Sports Day in May! I think having Sports Day in May is very nice for everyone; the students, teachers, and families watching. In May, it's not too hot and we don't have to worry about a typhoon cancelling the event. It was an exciting Sports Day at Kusaka with the final score being very close! It was a great effort from both teams the whole day. I'm looking forward to other schools Sports Days.



親子競技「力で勝るか! 速さで勝るか!」綱引きの様子

5月の運動会?!

日本に来てから、運動会は9月か10月しか経験したことがありませんでした。でも今年は初めて5月に運動会があって、とても楽しかったです!

5月に運動会があるのは、生徒、先生方、そして観戦する家族にとって、とてもいいことだと思います。

5月は暑すぎず、台風で中止になる心配もありません。日下小学校での運動会は、最終スコアが僅差で、とても劇的な運動会でした!

両チームとも一日中素晴らしいプレーを見せてくれました。他の学校の運動会も開催されるのを楽しみにしています。



くらしの情報 Information お問い合わせはこちらまで

役場(本庁舎内)

住民課 ☎24-5001
出納室 ☎24-5250
健康福祉課 ☎24-5197
保健センター ☎24-5197
地域包括支援センター ☎24-5197
総務課 ☎24-5113

建設課 ☎24-5114
企画課 ☎24-5126
産業環境課 ☎24-4647
教育委員会 ☎24-5115
子ども家庭課 ☎24-5140
議会事務局 ☎24-7777
下分ふれあいプラザ ☎24-5440

本郷ふれあいプラザ ☎24-4136
能津出張所 ☎24-5141

☎ 村内無料電話

「24」の前に「7」をつけて発信してください。

ただし、利用するには、IP告知端末と電話機の接続が必要です。



ひだか カレンダー

日高村 の現況

令和7年5月末現在

世帯数 2,390戸
(前月比-4戸)

人口 4,667人
(前月比-14人)

男 2,205人
(前月比-12人)

女 2,462人
(前月比-2人)

日	月	火	水	木	金	土
役場 保健センター 日高村立図書館「ほしのおか」 社会福祉センター めだかさん家前 Kids Roomもへい		1	2	3	4 乳児健診 12:00~ 保セ	5
6 季節のおはなし会と 折り紙教室ミニ 10:30~12:00 図書館	7	8	9	10 すくすくひろば 「おはなし会 ベビーイングリッシュ☆ はじめてのえいご」 10:30~11:00 図書館	11	12
期日前投票(役場)						
13	14	15	16	17	18 行政相談日 10:00~12:00 社協	19 グラウンドワーク作業 8:00~10:00 めだか
期日前投票(役場)						
20 参議院選挙投票日 各投票所	21 海の日	22 すくすくひろば 「親子で楽しむ☆あそびこみ講座」 10:00~11:30 もへい	23	24 すくすくひろば 「おはなし会 絵本はともだち」 10:30~11:00 図書館	25	26
27 乳がん・子宮頸がん検診 8:30~11:00 13:00~15:30 保セ グラウンドワーク作業 8:00~10:00 めだか	28	29	30	31 村税等納期限 国保税 村県民税 介護保険料 (普通徴収第1期)	7月4日(金)~19日(土) 参議院選期日前投票期間 役場 8:30~20:00	

ひだかのたからもの



ま ひろ
澁谷 菜祐くん (男の子)

令和7年5月23日生まれ

保護者：悠 自治会：宮谷



広報紙への感想・ご意見をお待ちしています。

〒781-2194 日高村本郷61-1 日高村役場 総務課 広報担当者
☎ 24-5113 E-mail: soumu@vill.hidaka.lg.jp

広報 **ひだか**

令和7(2025)年7月号
No.679 7月1日発行

「広報ひだか」は、再生紙を使用しています

〒781-2194 高知県高岡郡日高村本郷61-1 ☎0889-24-5113 FAX0889-24-7900
日高村ホームページ <https://www.vill.hidaka.kochi.jp> E-mail: daihyo@vill.hidaka.lg.jp
発行/日高村役場 編集/日高村広報編集委員会 印刷/株式会社高知新聞総合印刷